契約変更理由書

神戸市

工　　事　　名	花山大橋（北行）耐震補強・補修工事（その２）

契約変更後の工事概要

落橋防止構造	１式	水平力分担構造	１式
制震ダンパー	１式	橋脚補強	１式
支承取替工	１式	ひび割れ補修工	１式
仮設工	１式		

設計変更の理由

１．　P7L 橋脚のライナープレート土留掘削の施工計画を検討したところ、ライナープレートの設置高さを深さ５ｍから４ｍに変更した場合であっても、施工できることが判明したため減工となる。

２．ひび割れ調査を行った結果、補修を実施する箇所が増加したため増工となる。

３．足場設置時の材料搬入や橋脚周囲の掘削時に、樹木が作業に支障するため伐採が必要となり増工となる。

４．P5、P6L 橋脚の付帯工については、現場条件により張りコンクリート撤去面積が減少したために減工となる。

５．P5、P7L 橋脚の付帯工については、掘削時に地中障害物（H型鋼、C型鋼）が出てきてガス切断が必要になったため増工となる。

６．現地精査の結果、その他工種の数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）